

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金・九州（ボラサポ・九州）」
住民支え合い活動助成
令和元年度 応募要項

1 助成対象

(1) 対象団体と実施地域

[対象団体]

下記地域において、地元住民のグループ等による支え合い活動を行う住民団体やボランティアグループ、NPO法人、社協等であって、熊本県内の住民複数名で構成されている非営利団体

[実施地域]

実施地域は以下 19 市町村。

熊本市、八代市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、大津町、菊陽町、産山村、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町

(2) 助成対象活動

上記実施地域内において令和元年度に実施する、熊本地震の被災者による助け合い活動、支援活動を対象とする。

①熊本地震の被災者で、今も仮設住宅（みなし仮設住宅含む）等で避難生活を送っている人々の助け合い活動、支援活動であることがのぞましい。「別紙 1-I」を参照。

②助成決定後の活動に要する費用であること。

③1 団体の 1 事業についての上限額は 10 万円とする。応募額は千円未満切り捨て。

※団体の目的や活動が、政治・宗教に関わりがないこと、また、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と関わりがないことを条件とする。

(3) 助成対象費用

活動資材、消耗品費等購入費、会議費、研修費、謝金、電話等通信費、水道光熱費、印刷費、サロン等の飲食費、運搬費、交通費、ガソリン代、保険料等を対象とする。

対象費用例、各費目の上限額、対象外経費は、「別紙 1-II～IV」を参照。

2 助成総額

令和元年（2019）年度は 2 千万円

（2020 年度以降の助成総額は、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金・九州」への寄付金額によって推移する）

3 応募の受付時期と決定時期

応募受付期間：（第 1 回）令和元年 8 月 1 日（木）から令和元年 9 月 30 日（月）まで

（第 2 回）令和元年 11 月 1 日（金）から令和元年 11 月 29 日（金）まで

決定時期：（第 1 回）10 月末までに決定

（第 2 回）12 月末までに決定

4 応募方法

「活動助成応募書」様式1、「事業実施予算書」様式2に必要事項を記入の上、市町村共同募金委員会・支会・分会へ提出する。

※活動先・居住地の最寄り、もしくはこれまで関わったことのある市町村共同募金委員会・支会・分会。

※上記がわからない場合には、熊本県共同募金会へ照会する。

5 選考・交付

(1) 選考にあたって重視する点

- ①住民同士の支え合いをサポートする活動であること。
- ②さまざまな人たちの参加と協力が得られていること。
- ③実施する活動の目的が明確になっており、メンバーで共有できていること。

(2) 要件

- ①活動について、地域の共同募金委員会・支会・分会が実態を確認できること。
- ②団体の代表と会計の担当が決まっており、活動を実施・報告できる体制が整っていること。

(3) 助成決定

- ①市町村共同募金委員会・支会・分会が実態を確認し、熊本県共同募金会に推薦する。
- ②市町村共同募金委員会・支会・分会から推薦されたものを熊本県共同募金会において審査し、助成を決定する。
- ③その結果を市町村共同募金委員会・支会・分会に通知する。

(4) 助成金の交付

- ①助成決定後、10日以内に、助成金の全額を送金する。
- ②助成団体は活動終了後、1ヵ月以内に、「活動報告書」様式3、「事業実施精算報告書」様式4に必要事項を記入の上、市町村共同募金委員会・支会・分会に報告する。

6 照会先

[照会先]

社会福祉法人熊本県共同募金会

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7 熊本県総合福祉センター内

T E L 096-354-3993 F A X 096-353-4566

ホームページ <http://www.akaihane-kumamoto.jp/>